

令和6年度福岡県立小郡特別支援学校高等部 入学者募集要項

一 基本方針

- 1 福岡県立小郡特別支援学校（以下「本校」という。）高等部入学者募集は、入学志願資格を明らかにするとともに、志願書類と志願のための手続き、入学検査等について定め、入学者募集を円滑に行う。
- 2 本校高等部入学検査の募集に当たっては、募集要項説明会にて以下に示す項目について適切に説明を行い、内容の理解を十分に図る。

二 入学志願手続

1 志願資格

知的障がいの程度が学校教育法施行令第22条の3の知的障害者の区分に示す程度に該当する者で、原則として保護者とともにも本県に在住し、かつ次の事項に該当する者

- (1) 特別支援学校中学部、中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和6年3月卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和6年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条に基づき、(1)と同等以上の学力があると認められた者

2 募集学科及び募集定員

普通科 第1学年 43名

3 出願の制限

出願は、1校に限るものとし、募集期間が同一の県立特別支援学校との併願はできない。

また、福岡県立特別支援学校「福岡高等学園」及び「北九州高等学園」（普通科－職業専門コース）の合格者については出願することができない。

4 志願書類

(1) 入学願書

入学志願者は、入学願書（本校校長が定める様式による。）に必要事項を記入し、出身学校長を経由の上、本校校長に提出すること。なお、受検票写真欄に、横3cm×縦4cmの写真「6か月以内」（胸部より上を正面から撮ったもの）を貼付すること。

(2) 調査書

出身学校長は、志願者の調査書（本校ホームページに掲載している様式による。）を作成し、本校校長へ提出すること。作成の際は、生徒指導要録に準拠して厳正に行うこと。

※ 本校ホームページ (<https://ogori-ss.fku.ed.jp/>)

「令和6年度入学者選考」→「調査書」

(3) その他の書類

ア 療育手帳の有無や発達検査等の記載内容により、本校校長が必要と認める場合は、別途主治医の診断書の提出を求めることがある。

イ 入学検査当日の志願者への配慮事項がある場合は、出身学校長は「配慮事項調査書」（本校校長が定める様式による。）を作成し、提出すること。

ウ 入学検査に関して、志願者へ特別な措置を求める場合は、出身学校長は「特別措置申請書」（本校校長が定める様式による。）を作成し、令和5年12月27日（水）までに、本校校長まで提出すること。入学検査において、その内容が必要と本校校長が認めた場合は、出身学校長に「特別措置許可書」を令和6年1月9日（火）までに発出する。

エ 入学検査当日、入学願書に記載した保護者以外の者が同行する場合は、「保護者代理委任状」（本校校長が定める様式による。）を提出すること。

(4) その他の留意事項

提出書類は厳封の上、提出すること。

5 入学検査料

入学検査料は無料とする。

6 志願書類提出期間

(1) 令和6年1月26日（金）から2月2日（金）正午までとする。

原則、直接持参すること。

なお、受付時間は、土曜日・日曜日を除き、午前9時から午後4時（受付締切日は正午）までとする。

(2) やむを得ず郵送（簡易書留）する場合は、令和6年2月2日（金）までに必着のこと。

【提出先】

〒838-0123

福岡県小郡市下岩田2341-3

福岡県立小郡特別支援学校長

※ 封筒には「志願書類在中」と朱記すること。

また、受検票郵送のため、簡易書留用の切手（444円）を貼付した返信用封筒（長形3号）に宛て先を記入して同封すること。ただし、郵送が必ずしも受理したことにはならない。

7 志願書類の受付

提出された志願書類を精査確認の上、受け付ける。不備がある場合は、修正後、提出期間内に再提出をすること。郵送による提出の場合も同様である。

受付完了のうえは、受検票に受検番号を記入し、公印を押印して交付する。

8 志願先の変更

(1) 志願書類提出後、志願学校の変更を希望する場合は、令和6年2月5日（月）から2月8日（木）正午までの間に、1回に限り志願先を変更することができる。

- (2) 前項の志願先の変更を希望する者は、出身学校長を経由して志願変更届（本校校長が交付する。）を本校校長に提出し、志願変更証明書（本校校長が定める様式による。）と、先に提出した調査書等を受領し、それらを（1）に示した期間内に志願変更先学校長に提出すること。
- (3) 受付時間は、土曜日・日曜日を除き、午前9時から午後4時（受付締切日は正午）までとする。

9 県外からの受検

県外に居住している入学志願者は、入学願書提出時まで、現住所のある都道府県の教育委員会が作成した県外受検許可依頼書を福岡県教育委員会に提出して、その許可を受けなければならない。ただし、許可を受けるには、次に掲げる各号のいずれかに該当する者であることを要する。

- (1) 入学の日までに保護者とともに県内に転居することが確実である者
- (2) 居住する都道府県内の特別支援学校に設置されていない学科に入学を希望する者であって、原則として入学の日までに県内に転居することが確実である者
- (3) 県内の福祉施設等に入所している者又は入学の日までに入所することが確実である者
- (4) (1)～(3)のほか、福岡県立特別支援学校を志願することについて、やむを得ない事情があると福岡県教育委員会が認める者

三 入学検査

1 検査内容

知的検査、身体機能検査、面接とする。

2 検査期日・日程

- (1) 検査期日は、令和6年2月16日（金）とする。
- (2) 日程は、別紙⑧に示すとおりである。
- (3) 検査当日、不慮の事故や感染症の罹患等真にやむを得ない理由により受検できなかった者については、後日追検査を行う。

3 検査場

検査は、本校において行う。

4 検査場責任者

本校校長を検査場責任者とする。

5 追検査

- (1) 検査期日は、令和6年2月27日（火）とする。
- (2) 検査は、本校において行う。
- (3) 追検査願に、真にやむを得ない理由を証明する書類を添付のうえ、出身学校長等を経由して、令和6年2月20日（火）17時までに本校校長に提出すること。
- (4) 不慮の事故等、真にやむを得ない理由は次に掲げるものとする。
 - ア 地震、水害、火災その他の災害による被害又は交通機関の事故等

- イ 暴行、誘拐、交通事故等の人為的被害
- ウ 本人の有する障がい（発作等）による体調不良の発生
- エ 本人の負傷又は疾病による医療機関での緊急の治療又は入院
- オ 本人のインフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症等の罹患による自宅待機等
- カ 法令による交通の制限又は遮断
- キ その他本校校長が特別の事由があると認めた場合

6 日程等変更の緊急連絡

自然災害又は感染症等により検査日程等を緊急に変更する場合には、本校より速やかに出身学校長等に連絡を入れ、本校のホームページに変更内容等を掲載する。出身学校長等は、確実に志願者に連絡すること。

四 合格者発表

- 1 期日は、令和6年3月14日（木）とする。午前9時30分に本校正面玄関前に掲示するとともに、本校ホームページに掲載する。なお、電話での問い合わせには応じない。
- 2 合否通知書は、合格者発表後、本校にて出身学校長に交付する。なお、代理者が受領する場合は、「合否通知等受領委任状」（本校校長が定める様式による。）を合格者発表当日（正午まで）に提出すること。

五 補充募集

- 1 実施の有無
補充募集の実施の有無については、令和6年3月14日（木）13時00分以降に本校ホームページに掲載する。
- 2 入学志願手続き等
 - (1) 補充募集の募集定員は、先の通常募集の入学検査で募集定員に不足する数とする。
 - (2) 志願書類は、二の4に準じて作成し、出身学校長を経由して提出すること。
 - (3) 募集期間は、令和6年3月15日（金）から3月19日（火）正午までとする。
 - (4) 受付時間は、土曜日・日曜日を除き、午前9時から午後4時（受付締切日は正午）までとする。
- 3 入学検査
 - (1) 検査内容
知的検査、身体機能検査、面接とする。
 - (2) 検査期日・日程
検査期日は、令和6年3月21日（木）（受付 午前9時30分から）とし、日程は、出身学校長宛に後日通知する。
 - (3) 検査場
検査は、本校において行う。

(4) 合格者発表

令和6年3月22日(金)午前9時に本校正面関前に掲示するとともに、本校ホームページに掲載する。